

令和3年度 第5回  
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和3年（2021年）8月22日

日野市教育委員会

令和3年度第5回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和3年(2021年)8月22日(日)  
18時17分～19時01分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長職務代理者 高木 健夫 委 員 西田 敦子  
委 員 真野 広 委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 谷川 拓也  
教育部参事 高橋 登 庶務課長 伊藤 浩一  
統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 なし

書記 庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

西田 敦子

議事録署名

教育長職務代理者

高木 健夫

議事内容

協議事項

第9号

新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校、  
幼稚園の対応について

(議事の要旨)

開始 18時17分

[高木教育長職務代理者]

ただいまから、令和3年度第5回日野市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項1件です。

それでは、議事に入ります。

協議事項第9号・新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校、幼稚園の対応について、事務局より説明をお願いいたします。

○協議事項第9号 新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する  
日野市立小・中学校、幼稚園の対応について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書1ページをご覧ください。協議事項第9号・新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校、幼稚園の対応についてご説明いたします。

政府は7月8日(木)、基本的対処方針において緊急事態宣言の期間延長及び区域変更を行い、東京都について令和3年7月12日(月)から8月22日(日)までを緊急事態措置を実施する期間としました。その後、7月30日には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更を発出し、東京都について緊急事態措置を実施すべき期間を8月31日(月)までとすることといたしました。さらに8月17日には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更を発出し、東京都について緊急事態措置を実施すべき期間を9月12日(日)まで延長することといたしました。これを受けて8月25日(水)から始まる日野市立小・中学校の教育活動および9月1日から始まる市立幼稚園の教育活動についてご協議をお願いするものです。詳細につきましては教育部参事より説明いたします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。それでは新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小学校・中学校・幼稚園の対応についてご説明をさせていただきます。

対応する期間でございますが、本対応の期間は東京都に緊急事態宣言が発出されている9月12日(日)までとさせていただきます。12日以降につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

教育活動の方針でございますが、(1)新型コロナウイルスの感染予防、感染拡大防止、そして幼児・児童・生徒の安全確保を最優先とし、文部科学省が示した管理マニュアルに基づいて感染予防・感染防止対策を徹底することが第一の方針となります。

(2) ですがこの期間を午前授業とし、午後の授業は行わないとさせていただきます。

(3) でございますが三密回避、人と人との間隔を開くために、1学級あたりの児童生徒数を20人程度として授業を行うため分散登校を行いたいと考えております。小学校と

中学校は児童生徒の隔日、1日交替の登校日を設定していただくようお願いをいたします。また幼稚園につきましては1日を前半・後半に分けた分散登園を行うことを提案させていただきます。小学校におきましては1学級あたりの児童数が20から22人程度の学校もありますのでそちらの学校は学校長判断で分散せず通常の午前登校ができるようにしたいと考えております。また空き教室に余裕のある、教職員の体制が作れる学校は1教室あたり20人編成ができる学校もあるかと思えます。その場合学校長の判断で分散登校をしないという選択ができるようにしたいと考えております。

次に(4)分散登校を実施する学校は、学習指導要領に示された基本的な考え方にに基づき教育課程を編成し、学校教育活動の実施をお願いしたいと考えています。年度当初の計画から変更がどうしても必要になりますので、こちらに記載した5点に基づきまして学習課程を編成しなおしていただきたいと考えております。

次に(5)の一人一台端末の活用でございます。今年度GIGAスクールに基づき一人一台端末の整備が整いましたので、こちらを効果的に各学校で活用していただきたいと考えています。また特に新型コロナウイルスの感染への不安を抱えて学校へ登校出来ない児童生徒につきましては積極的に活用し、家庭と学校を繋ぐツールにさせていただきたいと考えています。

(6)になりますが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携して児童生徒の心のケアに努めていただきたいと考えております。新型コロナウイルスの感染へ不安を抱えている児童生徒も大変多いと思えますので是非お願いをしたいと思えます。

(7)でございます。こちらにつきましては昨年度の緊急事態宣言の臨時休業の際の経験を踏まえての学校への提案でございます。臨時休業期間中に家庭との電話連絡や家庭訪問等を実施し、非常に保護者の方から評価を頂いております。誰もが不安に感じている時ですので家庭と学校が連絡を取り合い、信頼関係を高めて子供の育ちを一緒に支えることが出来るようにさせていただきたいと考えております。家庭訪問・電話連絡・面談等も是非行っていただきたいと考えております。

分散登校の期間でございますがこの9月12日までの期間給食の提供を行いたいと考えております。登校した児童生徒には給食を提供させていただきますが、通常より少し簡易にさせていただいて配膳や後片付けの負担等を軽減させ、感染リスク等を下げていきたいと考えています。今後の日程ですが明日の臨時校長会、園長会でこの案を提出させていただきます。8月25日から29日を臨時休業とさせていただきたいと考えております。この25日から29日を臨時休業とさせていただくのに際しまして、まず全家庭と連絡をとっていただきまして、子供たちの夏休みの様子、健康観察、登校への不安を聞き取っていただいた上で学校への登校の準備を進めていただきたいと考えております。また一人一台端末を活用した学びを進めるために家庭と学校を繋ぐアイテムとして十分活用していただくために、環境の整備を進めていただきたいと考えております。現在のところ日野第一中学校が試験的に端末の持ち帰りをしてはいますが、他校においてもロックダウンや長期の臨時休校がある可能性もありますので、この機会に大きく利用して頂いて一人一台端末を持ち帰る準備を進めていただきたいと考えているところです。

8月30日には全校で始業式をしていただきたいと考えています。8月30日、31日

は感染対策を徹底した上で午前授業とし、ほぼ全ての児童生徒に登校していただいて今後の方向性、準備などを十分伝えていただきたいと思いますと考えております。9月1日から10日までの期間を隔日の分散登校をさせていただきたいと考えております。9月1日からの教育活動についてですが、こちらにつきましてはイメージとして提示させていただきます。この案を提出させていただいた後に校長会、園長会等で共通理解を諮っていただき、各学校で具体的な計画を立てていただきたいと思いますと考えています。幼稚園につきましては9月1日から10日まで分散登園をしていただきたいと思いますと考えております。1日の中で午前・午後の分散登園になります。小学校中学校につきましては各クラスを2分割とし、例えば1日目は出席番号偶数の子が登校し、翌日は奇数の子が登校するような形の分散登校を行いたいと考えております。1日当たりの授業数については学校ごとに工夫をしていただきたいと思いますと考えております。例えば45分の授業をそのまま行うのではなく、30分の授業を6コマ行うなど工夫をしていただき授業の効率を高めていただきたいと思います。何よりも分散登校の目的は、1学級あたりの人数を20人程度に減らし感染リスクを下げていくことが目的となりますので目的を果たすために各学校で工夫していただければと思います。

6番目の出席等の扱いについてですが、これまでに示したものと変更はございません。各学校で判断していただく形になります。

7番目の感染予防・感染防止対策についてですが、示したものよりも強いお願いを学校にしたいと考えております。まず(1)になります。発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底するようにお願いをしたいと思います。次に(2)、幼児・児童・生徒・教職員だけでなく、同居する家族に風邪症状があり、普段と体調の変化を感じた場合には、登園・登校・出勤せず自宅で経過を観察するよう依頼することを徹底していただきたいと思います。(3)家庭内感染の事例が増えていることから、家庭内にウイルスを持ち込まないよう保護者に協力を呼びかけていきたいと考えております。現在日野市の感染状況ですが、大まかには小学生・中学生についてはほぼ家庭内感染、家族からの感染が主だと伺っておりますので、保護者にもウイルスを持ち込まないような工夫、努力をお願いしたいと考えております。

続きまして8番、教育活動についてです。2学期のスタートとても大切な時期でございますし、中学校3年生につきましては進学に大きな影響のある学期になります。この時期については大変限られた授業時間において最大の効果が発揮できるよう学習活動を学校も工夫していただきたいと思いますと考えております。また教科の本質を見極めて効果的な指導をお願いしたいと思います。今回のデルタ株につきましては今後の感染状況が読めないということもありますので、念には念を入れまして文部科学省が衛生管理マニュアルで示した各教科における感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動については実施をしないようお願いをしたいと思います。

今後臨時休業や学級閉鎖の可能性を踏まえ、児童生徒がオンラインの学習もできるように、ICTリテラシーを高め学校と直ぐ連絡が取れるように子供たちの技術を高めていただきたいと思います。

次に学校行事等でございますが、保護者会等については延期をしていただき実施をする場合にはオンライン等を活用した実施をお願いしたいと思います。また全校生徒が一堂に

会するような始業式、集会等については放送設備を活用して分散で実施していただく。それから中学校4校がまだ学校説明会を行っていないということですが、集合する学校説明会は見送っていただきホームページやオンライン等を活用して保護者に情報提供を積極的に行っていただきたいと思えます。

続いて部活動でございます。部活動につきましては全国的に練習や試合に付随する飲食が原因とみられるクラスターが発生しております。そういったところから管理職は顧問に部活動を委ねるのではなく、活動計画書を提出させ、責任を持って内容を検討し実施していただきたいと考えております。また(3)1日の活動時間ですが平日で2時間以内、休日で3時間以内の制限をして活動していただきたいと思えます。今回強く出させていただくのは2週間9月12日までの限られた期間でございますが、中体連が開催する大会の参加以外、学校が企画する他校との練習試合・合同練習を禁止とさせていただきます。できるだけ学校間との交流を減らしていきたいと考えております。

幼稚園において留意する事項についてはこれまで示されていたものと大きな変更はございません。保育活動を進めていただきたいと考えております。

続きまして12番、学童クラブとの連携になります。学童クラブにつきましては分散登校期間中13時に開所することが約束されています。学童クラブを利用する児童につきましてはどうしても利用しなければならないという家庭に限定しての利用をお願いしております。そのため利用する児童は毎日通うことを前提に学校経営を考えていただきたいと思えます。学校につきましては27日までに学童クラブの利用について担当者と打ち合わせをし、子供たちが安心して生活することが出来るように情報提供を諮っていただきより良い連携をする環境を整えていただきたいと思えます。

明後日8月25日から9月10日までの期間ですが子供の居場所として学校を開放させていただきたいと考えております。エッセンシャルワーカー等でどうしても子供を預ける場所がない、安全な場所を確保することができない、家庭に子供を一人で置いておくことが難しいなどがありましたらこの期間につきましては積極的に食事の提供や指導は行うことはできないのですが、学校でも居場所を提供していきたいと考えております。

教職員の感染症対策ですが、先生方も健康管理を徹底的に行っていただき、体調が普段と少しでも異なる場合には自宅での休養を徹底していただきたいと考えておりますので、改めてお願いをしたいと思います。

こういった方針をもちまして12日まで教育活動を進めていただきたいと考えておりますので、ご協議のほどよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了しました。

ご質問がございましたらお願ひいたします。

東委員、お願ひします。

[東委員]

ご説明ありがとうございます。1学期の終わりごろにご説明いただいた教育活動・感染状況については一時期よりは落ち着いたというような印象を持っていまして、自信を持って教育活動を進めていこうと確認した覚えがつい最近というところではございますが、

この夏を通して大分状況が変わってまいりました。直近の把握している市内の児童・生徒・教職員の感染状況など教えていただければと思います。

[高木教育長職務代理者]

統括指導主事、お願いします。

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。8月1日から8月20日まで事務局に報告されている陽性者数についてご報告いたします。小学生が10名、中学生が7名、教職員が小学校中学校合わせて6名と報告があがっています。この数字は先月7月の数字に比べて急激に上昇しています。ただ事例をみますと家庭内感染がほとんどで、まだ陽性が判明していない不明の方も数字には含まれますが、判明した方は全て家庭内感染で子供から子供への感染は確認されておりません。以上となります。

[高木教育長職務代理者]

ほかにご質問はございませんか。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

今の質問に重なりますが、部活動について先ほど説明がありましたように全国的には練習や試合に付随する飲食が原因と思われるクラスターが発生した事例があるということですが、市内ではどのような状況なのでしょう。わかる範囲で教えていただきたいです。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。部活動における感染状況ですが、全国的に試合の中で感染したという事例の報告は今のところございません。試合と試合の合間にある昼食など食事の段階で感染した可能性が一番高いということ。もう一つが更衣室等で混み合っただけで着替えた場面等と報告を聞いております。東京都から情報を頂いた中では高校の生徒同士で感染した事例については部活動での飲食、更衣の場面であったと伺っております。市内の部活動等の更衣による生徒同士の感染があったとは認められていません。発生しておりません。以上となります。

[高木教育長職務代理者]

ほかにご質問はございませんか。

西田委員、お願いします。

[西田委員]

今後の日程などについてですが、8月25日（水）から29日までを臨時休業とし8月30日（月）から始業式という説明でした。30日を始業式とした理由について説明していただけますでしょうか。

[高木教育長職務代理者]

教育部参事、お願いします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。まず本来始業式は25日に予定しておりました。この予定でまいりますと23日に臨時の校長会を行いまして、全ての家庭と連絡を取り家庭の状況を把握したのち学校が適切な対応を検討する時間が殆どないということでした。準備をする



時間がございませんので学校を休校にしてでも適切な準備を取れる時間の確保が必要だったことが1つ目の理由になります。ここで3日間とさせていただいたところでは、3日あれば各学校が保護者と連絡が取れるであろうということ、学校内で対応策を検討できるというのがありました。他市他区では31日まで休業を伸ばした事例もありましたが、休業期間を伸ばすことによって子供たちを預ける場所の無い保護者の方の影響が大きくなる、例えば特別支援でデイケアを活用している方もいらっしゃると思うのですが、そういった方への影響も大きくなってしまおうであろうということのできるだけ休業する期間については短くとりたいということも併せてございました。そこで校長会とも相談させていただいた中で3日間程度というのが妥当ではないかということで3日間始業式を遅らせていただき改めて週明け月曜日からスタートさせたいということになりました。以上でございます。

[西田委員]

よくわかりました。ありがとうございます。

[高木教育長職務代理者]

私高木からですが、先ほど説明いただいた教育方針の中で(2)午前授業とする、それから分散登校について方針が示されています。先ほど説明の中で一部言及がありましたが、策の狙いや背景について改めてご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

[谷川教育部参事]

分散登校にした理由でございます。分散登校にした理由は1学級当たりの児童・生徒数を混んでいる状況から空いている状況にするためです。1つの目安として20人とさせていただきましたが、これは文部科学省が1つのモデルとして示していたものでございまして、20人程度とさせていただきました。隔日とさせていただいたのは、昨年度1日の中で分散登校をさせていただいております。1日の中で午前の部が3時間授業を行い、給食を取り下校、午後の部は給食の後3時間授業を行い下校という形で子供たちの学びを保証しました。しかし学校の先生達にとっては勤務時間も伸び、子供たちへの感染への配慮が非常に負担だったということで先生方の大きな負担になりました。そういったところの反省を含めまして今年度はできるだけ子供たちが一人で孤立する時間を減らしたい、学校との関係を作っていきたいというのがありますので隔日、1日おきの登校とさせていただいた次第です。今回午前授業とさせていただいたところにつきましては、家庭への負担を減らしていきたい、エッセンシャルワーカーの皆様は毎日子供を預けたりしなければならぬといったところもありますので昼食を出しながら家庭を支援していくことも必要だと思います。食を安定させることによって子供たちの精神的な部分ですとか健康面についても支援ができるということでございますのでできるだけ給食については行いたいと考えておりました。現状13時頃までを目処として学校で安全に子供たちを預らせていただきその後下校させていただくのですが、午後につきましては登校していないお子さんたちと学校が連絡を取ったり、コロナが不安で登校出来ないお子さんとの連絡、教材の送信、クロームブック等を活用した情報収集の時間確保したいということでございました。13時から17時までの勤務時間の間に先生方は個別対応の時間も必要となってきますのでその時間に充てていただきたいと思います。

また9月1日以降一人一台端末を利用したオンライン授業等の指導も十分していただく必要となってきますので、そういった時間を研修等に回せていただければ学校でうまく活用してまいりたいと考えております。以上になります。

[高木教育長職務代理者]

ほかにご質問はございませんか。なければご意見を伺います。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

今ご説明いただきました内容、質問へのご回答を頂きまして、今回デルタ株ということで様々な報道がなされております。感染力が強いとか重症化するスピードが速い、若い人、子供たちも感染するなど色々な報道がされている中でこれまでにない新たな対応が必要なタイミングではないかと思えます。今回の対応について私は賛成の立場から話をさせていただきたいと思えます。この中で3ページの今後の日程のところになりますが、今回夏季休業を延長し対応する内容が全て書かれており「全家庭と連絡を取り、夏休みの様子・健康観察・登校への不安などについて聞き取りを行う」とあります。とても現状を把握する意味でも大切な取り組みではないかと思えます。更に今ご説明がありましたような新たな対応についてなぜ分散登校とするのか等丁寧に説明をしていただいて、保護者の皆さんの不安に少しでも寄り添えるような形で丁寧な対応をお願いしたいと思えます。

2点目は部活動についてです。先ほども質問させていただきましたがデルタ株、どんな形で感染しているのか中々つかめないところがありますが、全国の事例では練習や試合に付随した飲食や着替えの時などが原因ではないかと思われるクラスターが発生した事例がありましたので、市内では事例がないことは良かったのですが、少しでも感染リスクを減らそうという意味でこの取り組みについても丁寧に取り組んでいただければと思います。私からは以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかにご意見はございませんか。

西田委員、お願いします。

[西田委員]

アルファ株からデルタ株に変わり感染力が急激に増大していること。また発生後には重症化するスピードが速いということ。感染ルートがわかりにくいということ。自宅療養者が多くコロナ禍の中でも今までにない状況にあり家庭や社会の状況の不安が増している状況だとお話を伺いました。

日野市の幼稚園・小学校・中学校の対応としてまず4番目にあります今後の日程等でございますけれども8月25日から29日を臨時休業とさせていただいて8月30日を始業式とする案に私は賛成いたします。

また感染リスクを下げるための対策として午前授業や分散登校にしていくこと。幼稚園では分散登園ということで、今考えられる最大の対策ではないかと思えます。登校者には引き続き給食の提供を行う、また居場所として学校を開放するという案もございましてこれは子供たちにとっても温かい対応であり家庭にとってもありがたい対応だと思います。ただしこれについては学校及び先生などにご苦労いただくこともありますけれどもどうぞ

よろしくお願いいたしたいと思います。

そして7番の感染予防・感染防止対策についてですけれども、9つ書かれています。特に1、2、3の3つ、生徒や教職員が発熱・倦怠感など風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には自宅での休養を徹底していただきたいこと。また本人だけではなく同居する家族に風邪症状があったら登園・登校・出勤をせず自宅で経過を観察するように特にお願いをさせていただきたいと思います。家庭内感染が益々増えているということですから家庭内にウイルスを持ち込まないように保護者の協力をより一層お願いしたいと思います。

[高木教育長職務代理者]

ほかにご意見はございますか。

東委員、お願いします。

[東委員]

ただ今ご説明していただいたように夏季休業を延長したり、その後隔日の分散登校にしたりと工夫をして感染リスクを下げるようにと色々考えていただきありがとうございます。全体を通して賛成です。

その中で私がお願いしたいことは、夏季休業延長の期間で各家庭に丁寧に連絡を取り、子供たちの様子ご家庭の様子を把握する際に、是非救うべきものを救っていただきたいと思います。この長期休暇中に食事をまともに取れない子もいると思うので、そこは一律ではなく柔軟に対応していただきたいと思います。

今回新たに本人だけではなく同居の家族に対してのお願い事が大きく出たと思います。こちらに関してご家庭に更なるお願いをすると共に、具体的に同居家族のチェック項目を入れるなどの必要性を感じます。又、隔日に登校することも踏まえるとせっかくここでICTの機器を持ち帰るので、家庭にいる時の健康も把握できるような工夫をしていただければと思います。更にはここで不登校のお子さんたちとも一緒に繋がれるケアをしていただければと思います。

今回の措置に踏み込む前、前回からの変化で修学旅行の中止など残念な苦渋の決断をせざるを得なかったこともあります。こちらは生徒や保護者の心情をくみ取ってそれらの代わりになるものを改めて皆で作っていくというような、それこそ昨年度全校が得てきたものを共有の財産としたものがあるので、是非とも今年は子供たちで満足のいく、創造する活動に繋がれたらと切に願います。誰もが不安を感じる時だからこそ学校と家庭がお互いの信頼関係を深め、子供たちの育ちを一緒に支えることが出来るよう家庭と繋がりを太くしていただきたいという強いメッセージを出していただき、学校と家庭と子供たちたちの想いが繋がりますよう切に願います。以上です。

[高木教育長職務代理者]

最後に、私からも意見を述べさせていただきたいと思います。

対応方針について説明、それから質疑応答させていただきました。内容について私は賛成と考えております。

特に意見としては、今回第5波といわれる感染拡大についてこれまでとは様相が異なるといえますか、今までデルタ株に関する特徴も説明もあり意見もありますけれども、やは

り生徒児童本人それから家庭も非常に不安を持っていると思うのです。多くの場面で医療も崩壊していることから感染すると手の打ちようがない、これまでにない恐怖感を皆持っていると思います。その中で学校再開にどう向き合っていくのか、期間日程等についてはよく検討されているなど率直に感じております。委員の方も多く言ってくださっているので私から1点、2番目の(7)ですね、参事からも説明がありましたが、児童生徒及び家庭との繋がりが大きなポイントだと思います。これまでの経験・知見を踏まえてですね、非常に不安を抱えた中での学校再開となります。児童生徒、それから保護者関係者も不安をなるべく無くすことが一番大事かと思っておりますので、是非その点を大事に丁寧に進めていただきたいと思います。以上です。

ほかにご意見はございますか。

なければ、協議事項第9号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第5回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 19時01分